

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（福祉貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問い合わせください。

令和3年5月6日改定

【設置・整備資金】

施設・事業の種類	10年以内	10年超	11年超	12年超	13年超	14年超	15年超	16年超	17年超	18年超	19年超	20年超	21年超	22年超	23年超	24年超	25年超	26年超	27年超	28年超	29年超
		11年以内	12年以内	13年以内	14年以内	15年以内	16年以内	17年以内	18年以内	19年以内	20年以内	21年以内	22年以内	23年以内	24年以内	25年以内	26年以内	27年以内	28年以内	29年以内	30年以内
1 社会福祉事業施設	0.220%	0.240%	0.250%	0.270%	0.290%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.600%	0.600%	0.600%	0.600%	0.600%	0.600%
2 介護関連施設	0.320%	0.340%	0.350%	0.370%	0.390%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.600%	0.600%	0.600%	0.600%	0.600%	0.700%	0.700%	0.700%	0.700%	0.700%	0.700%
3 養成施設	0.420%	0.440%	0.450%	0.470%	0.490%	0.600%	0.600%	0.600%	0.600%	0.600%	0.700%										
4 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 在宅サービス事業 営利法人等が行う ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・小規模多機能型居宅介護事業 ・複合型サービス福祉事業	0.720%	0.740%	0.750%	0.770%	0.790%	0.900%	0.900%	0.900%	0.900%	0.900%	1.000%										
5 認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業	0.220%	0.240%	0.250%	0.270%	0.290%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.500%										

【経営資金】

社会福祉事業施設・介護関連施設・在宅サービス事業等	5年以内	0.802%
社会福祉法人の経営の高度化に必要な資金(※)	10年以内	0.502%

※…事業の内容により償還期間等の条件がありますので、別途お問い合わせください。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は **「上記利率+0.050%」** となります。

【備考】(利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問い合わせください)

- 介護関連施設に含まれる施設（償還期間20年超30年以内を選択できるのは下線の施設）
  - ・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・複合型サービス福祉事業・認知症対応型老人共同生活援助事業・小規模多機能型居宅介護事業・老人介護支援センター
- 社会福祉事業施設で償還期間20年超30年以内を選択できるのは養護老人ホーム
- 都市部における社会福祉施設等の整備事業(国有地等の借地を利用した社会福祉施設等の高度化事業を含む)に該当する場合、備考1)及び2)によらず、償還期間20年超30年以内を選択できます。
- 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置の対象となる場合がありますのでお問い合わせください。
  - ・災害復旧資金 ・津波対策としての高台移転 ・地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転改築 ・アスベスト(石綿)除去等の整備 ・保育所等の整備事業
  - ・病院・診療所の療養病床の転換又は廃止に伴う整備 ・都市部における借地を利用した介護施設の整備(定期借地権を設定する場合の一時金) ・社会福祉施設等の耐震化又はスプリンクラー整備
  - ・自家発電設備又は給水設備の整備 ・老朽化した特別養護老人ホーム(定員30名以上)の改築整備
- 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅、認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業については、一定の要件を満たすものが、融資の対象となります。
- 新型コロナウイルス感染症により、減収・事業停止等の影響を受けた施設に対する経営資金については、優遇融資を実施しておりますのでお問い合わせください。

10年経過毎金利見直し(当初10年)

独立行政法人福祉医療機構（福祉貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問い合わせください。

令和3年5月6日改定

【設置・整備資金】

施設・事業の種類	10年以内	10年超	11年超	12年超	13年超	14年超	15年超	16年超	17年超	18年超	19年超	20年超	21年超	22年超	23年超	24年超	25年超	26年超	27年超	28年超	29年超
		11年以内	12年以内	13年以内	14年以内	15年以内	16年以内	17年以内	18年以内	19年以内	20年以内	21年以内	22年以内	23年以内	24年以内	25年以内	26年以内	27年以内	28年以内	29年以内	30年以内
1 社会福祉事業施設		0.230%	0.240%	0.240%	0.240%	0.250%	0.250%	0.250%	0.250%	0.250%	0.260%	0.260%	0.260%	0.260%	0.260%	0.260%	0.260%	0.260%	0.260%	0.260%	0.260%
2 介護関連施設		0.330%	0.340%	0.340%	0.340%	0.350%	0.350%	0.350%	0.350%	0.350%	0.360%	0.360%	0.360%	0.360%	0.360%	0.360%	0.360%	0.360%	0.360%	0.360%	0.360%
3 養成施設		0.430%	0.440%	0.440%	0.440%	0.450%	0.450%	0.450%	0.450%	0.450%	0.460%										
4 有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅 在宅サービス事業 営利法人等が行う ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・小規模多機能型居宅介護事業 ・複合型サービス福祉事業		0.730%	0.740%	0.740%	0.740%	0.750%	0.750%	0.750%	0.750%	0.750%	0.760%										
5 認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業		0.230%	0.240%	0.240%	0.240%	0.250%	0.250%	0.250%	0.250%	0.250%	0.260%										

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.050%」 となります。

【備考】(利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問い合わせください)

- 介護関連施設に含まれる施設（償還期間20年超30年以内を選択できるのは下線の施設）
  - ・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・複合型サービス福祉事業・認知症対応型老人共同生活援助事業・小規模多機能型居宅介護事業・老人介護支援センター
- 社会福祉事業施設で償還期間20年超30年以内を選択できるのは養護老人ホーム
- 都市部における社会福祉施設等の整備事業(国有地等の借地を利用した社会福祉施設等の高度化事業を含む)に該当する場合、備考1)及び2)によらず、償還期間20年超30年以内を選択できます。
- 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置の対象となる場合がありますのでお問い合わせください。
  - ・災害復旧資金 ・津波対策としての高台移転 ・地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転改築 ・アスベスト（石綿）除去等の整備 ・保育所等の整備事業
  - ・病院・診療所の療養病床の転換又は廃止に伴う整備 ・都市部における借地を利用した介護施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金） ・社会福祉施設等の耐震化又はスプリンクラー整備
  - ・自家発電設備又は給水設備の整備 ・老朽化した特別養護老人ホーム（定員30名以上）の改築整備
- 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅、認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業については、一定の要件を満たすものが、融資の対象となります。
- 新型コロナウイルス感染症により、減収・事業停止等の影響を受けた施設に対する経営資金については、優遇融資を実施しておりますのでお問い合わせください。